

アルコールや薬物の乱用および依存や メンタルヘルス支援グループの再開手順

最近の更新：

2020/7/8：空調および換気システムの改善に関する情報が追加されました。

2020/7/18：従業員と参加者のフェイスカバーの着用と症状の確認に関する情報が追加されました。（変更部分は黄色で強調表示）

ロサンゼルス公衆衛生局は、科学と公衆衛生の専門知識によって支えられた段階的なアプローチを採用し、特定の小売業が安全に再開できるようにしています。以下の再開手順は、2020年5月13日の衛生担当官命令の発行で再開することが許可された低リスクの施設や活動に特化したものです。これらの特定の施設や活動に対して、国家公衆衛生責任者が課す条件に加えて、これらの設定や活動は、下記の「物質使用障害およびメンタルヘルス支援グループのためのチェックリスト」に記載されている条件に準拠している必要があります。

以下の点にご注意ください。この文書は、追加情報やリソースが入手可能になった時点で更新される可能性があるため、定期的にロサンゼルス郡のウェブサイト <http://www.ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/> をチェックし、この文書の更新について確認してください。

このチェックリストは、宿泊および非宿泊のメンタルヘルスおよびアルコールや薬物の乱用および依存治療プログラムのメンタルヘルス、アルコールや薬物の乱用および依存障害、その他の治療支援グループの安全な再教育を保証するために必要な手順を網羅し、集団生活施設、ホームレス・シェルターおよび同様の設定を集め、さまざまな設定で実施される可能性のある独立した自助グループを立ち上げられるようにします。

これらの治療支援グループは、従業員の安全、物理的な距離の確保、および感染対策措置に関するこれらの設定および活動に適用される公衆衛生上のガイダンスを遵守することが要求されます。これらの対策に加えて、以下の実践する必要があります。

本ガイダンスの対象となる活動に関わるすべての設定においては、以下に示す適用可能な措置をすべて実施し、実施されていない対策がある場合は、その設定において適用されない理由を説明できるように準備しておかなければなりません。

グループ名/設定名：

施設の住所：

消防規則に基づく最大占有率：

施設のスペースの
おおよその総面積

A. 参加者の健康を保護するための方針と実践(施設に適用されるものすべてにチェック)

- すべての参加者は、病気の場合、またはCOVID-19に感染した場合はグループに参加しないように指示され、該当する場合は隔離または検疫に関する公衆衛生局のガイダンスに従うように伝えられている。参加者については、病気や曝露のために1回以上の会議を欠席しなければならない場合でも、ペナルティは課されることはない。
- 1名以上の従業員がCOVID-19に陽性反応を示した、または症状が一致していると通知された場合(症例)、雇用主は、自宅で症例を隔離し、職場で症例に曝露したすべての従業員の即時自己検疫を要求する計画または手順を用意しています。雇用主の計画は、COVID-19に対する追加の対策措置が必要な可能性のある追加の職場曝露があったかどうかを判断するために、すべての検疫された従業員がCOVID-19の検査にアクセスするまたは検査を受けるための手順を検討する必要がある。
- 従業員が職場に入る前に**症状の確認**を行っている。症状の確認には咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒、その他の症状の有無、および従業員が過去14日間にCOVID-19への感染が判明している人との接触があったかどうかを含む必要がある。これらの確認は遠隔か、従業員の出勤時に直接行うことができる。可能であれば職場での検温も行う。
- 訪問者または参加者が施設に入る際に、症状の確認を行う。症状の確認には咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒、およびその他の自覚症状が含まれる。これらの確認は、直接行うか、オンラインチェックインシステム、またはこれらの症状のある来訪者は施設内に入場してはならないことを通告する**看板**を施設の入口に掲示するなどの方法で行う。
- 勤務中に他者と接触する従業員に鼻と口を覆う布製フェイスカバーを無料で提供している。就業中他者と接触する、またはその可能性がある従業員は常時フェイスカバーを着用する。医療従事者からフェイスカバーを着用しないように指示されている従業員は、状態が許す場合に限り、州命令に準拠した下端にドレープが付いたフェイスシールドを着用する。ドレープはあごの下にフィットするものが好ましい。一方向弁付きのマスクは使用しない。個人オフィスや立った時の高さよりも高い仕切りで仕切られた作業スペースに一人で勤務する従業員は布製フェイスカバーを着用する必要はない。
- 従業員には、フェイスカバーを毎日洗濯、または交換するよう指示している。
- 14日間以内に職場内で3件以上の症例が確認された場合、オーナー、マネージャー または責任者はこの発生を公衆衛生局(888) 397-3993または(213) 240-7821に報告する。クラスターが職場で特定された場合、公衆衛生局は、感染対策の指示と推奨事項、技術的支援、および職場固有の対策の提供を含むクラスターへの対応を開始する。公衆衛生局のケースマネージャーがクラスターの調査の担当に割り当てられ、施設の対応への指示を行う。
- この完成した手順のコピーが各参加者に配布されている。
- 利用可能な場合、この手順および郡のDPHコロナウイルス・ウェブサイト上で翻訳されたその他のCOVID-19関連資料は、参加者自身の言語で提供される。
- 任意-その他の措置の説明:

B. 物理的な距離を確保するための措置

- 参加者やグループのファシリテーター/リードを含むグループの参加者の総数は、10名を超えてはいけない。
- 実現可能な範囲で、グループは、参加者が現場の出入り口に到着しても、過密につながらない時間

帯にスケジュールが組まれる。

- グループ会議スペースの椅子、ソファ、その他の座席は、2人の参加者の間に少なくとも6フィートのスペースを確保するように配置されている。
- 実施可能な範囲で、会議スペースへの入場は参加者およびグループのファシリテーター/リードに限定される。
- すべてのグループの参加者は、会議室やスペースの近くにある、トイレや喫煙所を含む共用エリアの利用制限に関する現場のガイダンスに従う必要がある。

C. 感染防止対策

- 施設に到着した来訪者に、施設内または施設の敷地内では常時フェイスカバーの着用が必要であることを説明している。医師よりフェイスカバーを着用しないように指示をされている来場者はこの要件から免除される。従業員と他の参加者の安全をサポートするために、フェイスカバーを持参せずに到着した来訪者が利用できるフェイスカバーを用意する。
- すべてのグループ参加者は、自分のペンを使用してサインインするか、使用者間で除菌されるペンを使用してサインインするか、個人用デバイスを使って電子的にサインインするか、使用者間で除菌されるデバイスを使ってサインインする。
- ミーティング内では、食べ物や飲み物を提供することはなく、食べ物/飲み物/タバコ/などの共有は禁止する。
- 手指消毒液、ティッシュ、ゴミ箱は、施設の入出口付近、またはその近くに設置されている。
- 空調システムは正常に機能し、可能な限り換気量を増やしている。
 - ポータブル高効率空気清浄機の設置、建物の空気フィルターを可能な限り最高効率のものへアップグレード、外気量を増やし職場内の換気を増やすためにその他の変更を加えることを検討する。
- 任意-感染対策を促進するための他の措置について説明する。

上記以外の追加措置は、別のページに記載してください。
追加措置については、グループ主催者/司会者がこの文書に添付してください。

本手順に関する質問やご意見は、
以下の担当者に連絡してください。

グループ連絡先
名:

電話番号:

最終改訂日: